

## 会 議 錄

1 会議名

令和 5 年度 第 2 回上越市自立支援協議会

2 議題（すべて公開）

- (1) ニーズ調査アンケートの結果について
- (2) 第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の検証について
- (3) 第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の骨子（案）について
- (4) その他

3 開催日時

令和 5 年 7 月 25 日（火） 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

4 開催場所

市役所木田第一庁舎 401 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：平原委員、江部委員、樺澤委員、中屋委員、小林委員、山口委員、  
片桐委員（副会長）、植木委員、岩佐委員、重野委員、芋川委員、  
池亀委員、松原委員、大久保委員（会長）、富井委員、西山委員
- ・事務局：小林健康福祉部長、  
 福祉課 丸田課長、橋副課長、八木副課長、小松係長、上田主任  
 すこやかなくらし包括支援センター 岩崎次長  
 こども発達支援センター 福田副所長

## 8 発言の内容 (要旨)

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 議題

ア 議題(1) ニーズ調査アンケートの結果について

【事務局（上田主任）】

- ・資料1、参考資料により説明

【大久保委員】

- ・松原委員の所属する団体「手をつなぐ育成会」でもアンケートを実施している。松原委員からそのアンケートの結果について、ご報告をお願いする。

【松原委員】

- ・強度行動障害者及び重度の知的・発達障害者に対する支援状況及びグループホームに関するアンケートにより説明。

【大久保委員】

- ・資料1及び手をつなぐ育成会のアンケートについて、質問やご意見はないか。

【松原委員】

- ・資料1の6ページ、今後、どのように暮らしたいかという問い合わせ、「今のまま暮らしたい」が非常に多いという結果だが、療育手帳の保持者においては、今の暮らし以外を経験したことがないという人が多いからこのような結果となっているのだと思う。いろいろ経験したうえで、この結果であればよいのだが、恐らくそうではないと思う。

- ・次に12ページ、相談相手は誰かという問い合わせについて、「相談支援事業所の相談支援専門員」が37.9%と少し低い印象である。相談支援専門員は障害福祉サービスの要なので、ここの数値がもっと増えるようにならないと支援がうまく回らないのではないかと感じた。

- ・また、同じ問い合わせにおいて、「障害者団体」の数値も非常に低い結果だったので、会員が増えるように頑張りたい。

【中屋委員】

- ・松原委員の意見に関連して、資料1の10ページ、福祉関連の情報をどこから入手するかという問い合わせでは、相談支援専門員の数値が一番高い。
- ・相談支援専門員の数を増やさない限りは、地域に情報がうまく広がらないので

はないかと思う。

【片桐委員】

- ・資料1の12ページ、相談相手は誰かという問い合わせについて、アンケートの回答者の中には障害福祉サービスの未利用者もいるので、恐らくサービスの利用者だけで集計すると「相談支援事業所の相談支援専門員」の割合も上がってくるのではないかと思うので、もう少し検証が必要と感じた。

【樺澤委員】

- ・資料1の37ページ、児童の保護者からの自由意見として「生活介護や就労継続支援事業所が定員いっぱいになりつつあると思う」とあるが、現時点で実際に生活介護や就労継続支援の事業所の定員がいっぱい利用できないという状況はあるのか。

【事務局（小松係長）】

- ・正確な数値は持ち合わせていないが、就労継続支援の利用を求める方が多いという声を聞いている。

【大久保委員】

- ・今の意見に関連して、医療的ケアが必要な方に関しては、医療的ケアに対応した事業所が限られていることやその事業所の定員などから、必ずしも利用したい方が利用できている状態ではないと思っている。

【松原委員】

- ・資料1の16ページ、どのように外出しているかという問い合わせの回答として、「家族に付き添ってもらっている」が圧倒的に多いが、今後の保護者の高齢化を見据え、移動支援サービスを充実させる施策が必要なのではないか。

【事務局（八木副課長）】

- ・おっしゃるとおりで課題だと思っている。
- ・行動援護の利用を求める声がある中、事業所側では対応できる人材の確保が厳しいと聞いている。

【大久保委員】

- ・アンケートの障害児通所サービス利用者の回答は、障害児の保護者の方が回答したものとのことだが、保護者と子どもで違う考え方をお持ちの場合もあるので、できれば子どもの意見も聞いていただきたい。

【事務局（小林部長）】

- ・冒頭、松原委員からご意見があった資料1の6ページ、今後どのように暮らしたいかという問い合わせ、「今まま暮らしたい」が多いという結果について、手をつなぐ育成会のアンケートだと親亡き後の住まいとしては、圧倒的にグループホームが多いという結果であり矛盾している。これは、具体的に「親亡き後」という聞き方をしているので、こういう結果になったのだと思うので、市としても入所のニーズはあると認識している。
- ・新しい入所施設を作れるかは別の問題ではあるが、何らかの形で次の計画に盛り込んでいけたらと考えている。

イ 議題(2) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の検証について

【事務局（小松係長）】

- ・資料2-1、資料2-2により説明

【松原委員】

- ・資料2-1 権利擁護の推進について、市として成年後見制度を推進していくということは、国の施策でもありよいと思うが、手をつなぐ育成会としては、一度、後見人が付くと一生付くということ、また、相続の時には親の思いがなかなか反映されないこともあります、将来を考え、本当に必要になったときだけというような案内の仕方をしている。

【事務局（岩崎次長）】

- ・判断能力が低下している方に対して成年後見制度は大事な制度だと思うが、ただ後見人を付ければよいということではないと思っている。
- ・様々な相談に対応できたり、その人の状態に応じて適切なタイミングで成年後見制度を使えるようアドバイスできる中核機関の設置に向けて研究していきたい。

【山口委員】

- ・資料2-1の包括的な支援体制の整備のところ、令和4年度から、市内4か所の地域生活支援拠点運営事業所の連携を強化して困難ケースへの対応などに取り組んだあるが、実際、どのようなケースをどのくらいの量対応したのか。
- ・また、相談支援専門員の人員不足が課題とのことなので、相談支援サービス

の見込量だけでなく相談支援専門員の人数の推移を把握していくことも大事な視点だと思う。

#### 【事務局（小松係長）】

- ・拠点については、緊急時のショートステイの希望があった場合に受入先を調整したり、各事業所から困難ケースの相談があった際に拠点の人が中心となって助言を行ったりしている。

#### 【平原委員】

- ・拠点の活動としては、月2回連携会議で話し合いをしている。
- ・相談の内容とすると、地域包括支援センターは障害の相談を始めたばかりなので、障害特性の理解について助言を行ったり、緊急対応の相談を受けて、法人内の事業所と調整して受け入れたり、一緒に受入先を探したりしている。
- ・緊急のショートステイの受け入れ数や相談を受けた数などの数字的な実績については、今手元にないが、令和4年度の自立支援協議会で報告している。
- ・今年度については、事務局から説明のあったとおり、強度行動障害のある方を対象として、ご家庭で何かあったときに相談員なりが駆け付け支援を行えるように緊急支援シートの作成を行っているところである。

#### 【事務局（八木副課長）】

- ・相談支援専門員の人数について、現在、市内に事業所が15か所あり、人数は令和4年4月現在35人である。1人当たりの平均担当件数は50件くらいとなっている。

#### 【片桐委員】

- ・拠点の関係だと、主なニーズは緊急のショートステイ。うちの事業所は満床に近い状態がずっと続いているが、一部緊急的に受け入れている。
- ・精神障害の方が多く、親とこじれたのでどこかに泊まりたいが、ホテルに泊まる金もないでのレスパイト的なニーズがある。
- ・ただ、重度の障害のある方などを受け入れた場合、トラブルが起きたりすることもあるので、そういったところを山口委員や岩佐委員の事業所も仲間にあって一緒に検討してもらえるとすごくありがたい。
- ・次に資料2-2の障害福祉サービスの見込量の実績について、生活介護や就労継続支援B型などは少し計画を上回っている程度だが、放課後等デイサービスは38%も超過しており問題だと思う。

- ・令和元年度データだが、国が調査した都道府県別の児童・生徒千人あたりの放課後等デイサービスの事業所数をみると、全国平均が 1.19 か所に対し、沖縄県が 2.06 か所で一番多く、新潟県は 0.67 か所で一番少ないという結果になっている。
- ・見込数が少ないという見方もあるかもしれないが、一方で放課後等デイサービスが必ずしも適正な使われ方をされているとは言えない状況がある。
- ・事業所側の問題だが、例えば、全国的な状況では、習い事中心でピアノしか教えませんとか、塾で勉強だけ教えるなど。そういう事例については、国が厳しい姿勢を見せている。
- ・放課後等デイサービスの体制そのものを注視しながらも、実際、事業所の数が足りていないという中で、次期計画の見込量については単純にトレンドだけで見るのではなく、どのくらいがふさわしいのか議論しつつ検討いただきたい。

#### 【岩佐委員】

- ・片桐委員から話のあった緊急ショートステイの受け入れのことについて、夕映えの郷では、拠点に相談してもなかなか受入先が見つからないときもあって、施設の空き部屋があれば長ければ 1 か月間の受け入れを行っている。だいたい年間 3 ケースはあり、すべて無報酬で受けている。
- ・地域包括支援センターのケースでご家族とうまくいかずレスパイト的な受け入れであったり、一旦地域に出たがなかなかうまくいかず急遽というものも含めて実際にやっている。
- ・では、それらのケースを報酬をもらうサービスとしてできるかというと、人材不足で配置基準を満たせないので出来ないというが現状である。
- ・ただ、実際にやっているのは事実なので、何らかの形で仕事としてできるとさらに地域ニーズに応えていけるのではないかと思う。

#### 【片桐委員】

- ・今のような実態を教えていただけただけでもありがたい。
- ・もしかすると拠点と絡めるような形になるかもしれないが、改めて情報共有させてもらいたい。

#### 【平原委員】

- ・拠点の会議の中で、各相談支援事業所の方からどういった困難ケースがある

か聞き取りしたときに、強度行動障害の対応が大変という話や精神障害の方のレスパイト的なケースの相談も確かにあった。

- ・そういういたケースがあった場合、かなやの里の重度の知的障害のある方たちのところで、ショートで泊まれるかといったら、やはり泊まれないこともあるので、行き先を決めるまで相談員が一緒に宿泊したというケースも聞いている。
- ・先ほどの夕映えの郷の状況も踏まえ、拠点の中で市と相談していく必要性があると改めて感じた。

【松原委員】

- ・特別支援学級において、先生も保護者も福祉制度のことをよくわかっていないが、放課後等デイサービスなどを利用すると相談支援専門員がつくようになるので、卒業後のことなどを含め様々な相談ができるようになり非常に良い。
- ・そうすると相談支援専門員の人数が 35 人ではとても足りない。
- ・一方で相談支援事業所はほとんどが赤字経営であり、それを解消しないとうまく回らないのではと感じている。

ウ 議題(3) 第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の骨子（案）について

【事務局（八木副課長）】

- ・資料 3、国の基本指針により説明

【大久保委員】

- ・時間がなくなってしまったので、ご意見等があれば、後日、事務局へ連絡する形でもよいか。

【事務局（八木副課長）】

- ・次回の協議会で計画の素案を示したいと考えているので、ご意見があれば、8 月中旬までにメールや電話で連絡いただければありがたい。

【事務局（小林部長）】

- ・アンケート結果についても、ボリュームがあったことから、まだすべて確認できていないということがあれば、8 月中旬までにあわせてご意見いただければと思う。

**【大久保委員】**

- ・それでは、骨子（案）については、本日は仮決定ということで、ご意見等が出た場合はそれらを踏まえ次回の協議会で協議することとする。

**エ 議題(4) その他**

**【事務局（小松係長）】**

- ・医療的ケアが必要なお子さんと家族のための在宅生活支援ハンドブックについて説明  
(意見なし)

**9 問合せ先**

健康福祉部福祉課 TEL : 025-520-5694

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

**10 その他**

別添の会議資料もあわせてご覧ください。